

平成30年第9回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成30年10月23日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	子どもの未来応援担当副参事 (放課後子ども総合プラン推進担当副参事)	子育て施策担当課長	
	保育課長	男女いきいき推進課長	
	子ども家庭支援センター所長	児童相談所開設準備担当副参事	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	63号	平成29年度東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
2	75号	平成31年度北区谷村教育基金活用事業について	了承
3	76号	特別支援学級の設置方針について	了承
4	77号	特別支援教室(小学校)の巡回拠点の設置について	了承
5	78号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成30年第9回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成30年10月23日(火) 13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成30年第9回北区教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第63号議案「平成29年度東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、平成29年度の点検及び評価報告書でございます。お示しの冊子をお手元にご用意いただければと存じます。報告書の案につきましては、過日各委員にご高覧をいただいたところでございます。あわせまして、修正等のご意見をいただきました。お忙しい中、ご意見をお寄せいただきまして、大変ありがとうございました。本日は当初案からの修正内容につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>ご意見を踏まえまして、適切な文言への修正、あるいはわかりやすい表現への修正をした箇所、36カ所ございます。写真の差しかえ、これは5カ所行っております。事前の当初案におきまして、私どもの確認が不十分でございました。多くの箇所にご指摘をいただきました。大変申しわけございませんでした。</p> <p>それでは、修正の代表的な箇所のみにつきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入ります、10ページをお願いいたします。10ページの下の表でございます。新たにこの表を挿入いたしました。教育委員の皆様のご活動実績ということでございまして、昨年度ご出席いただきました実績につきまして、お示しをしております。全ての事業にご参加いただいたという前提でカウントをいたしまして、お一人当たりの年間のご出席回数、合計99回として実績としてお示しをしております。</p> <p>29ページをお願いいたします。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置の計画でございます。中段で評価の視点という括弧のところがございますけれども、その上2行でございます。相談実績、総数174件、そのうち49件は問題解決というふうにいたしました。当初案では、そのうち49件が50件弱というものでございました。そちらからの修正でございます。</p> <p>30ページをお願いいたします。区立小学校の適正配置の推進でございます。こちらは大幅に修正を加えてございます。主なところでございますが、中段、評価の視点の上から2行目、協議期間の目安とした2年間で合意を得ることが難しいため、1年延長したとございますが、当初案では適正配置に向けた協議で議論を交わし、今後3案を比較していくことになったからの変更をしたところでございます。</p> <p>そのほか、中段①の成果でありますとか、②の有効性、今後の課題・方向性について</p>

も記述を変更してございます。

なお、総合評価につきましても、当初のAからBへ変更してございます。先ほど触れさせていただきましたけれども、協議期間の目安としては、2年間で1年延長したという点が主な理由でございます。

恐れ入ります、49ページをお願いいたします。49ページは学童クラブの写真2枚でございますけれども、この写真は本来58ページに載せるものでございました。58ページのわくわく広場のページの写真2枚、こちらが学童クラブの写真ということでございまして、この2枚と2枚の入れかえを、これから差しかえをお願いしたいというものでございます。なお、この写真自体でございますけれども、いずれの4枚も当初案では児童のアップの写真でございましたけれども、より事業の内容がわかるものに差しかえてございます。

また、今回お配りした冊子の写真につきましては、全て解像度を上げて、鮮明な写真を掲載してございます。

その他、修正箇所はたくさんございますが、いずれも趣旨を変えずわかりやすい、あるいは適切な文言・表現に変えたものでございますので、説明は割愛をさせていただきます。

それから、報告書の取りまとめの方法でございます。各委員からご意見をいただいたところでございます。評価対象とする事業の抽出に関するご意見、あるいは各事業評価シートの書式、あるいは記述方法に関するご意見などを頂戴しております。来年度の評価に当たりましては、委員のご意見を十分に踏まえつつ、精査を行ってまいるとともに、評価の報告書の作成に当たりましては、できるだけ早い段階で案をお示しできるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、説明をさせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いをいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきましてご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に対し特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。次に報告事項に移ります。日程第2、報告第75号「平成31年度北区谷村教育基金活用事業について」事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課
長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課
長

それでは、報告第75号でございます。谷村教育基金活用についてでございます。恐れ入ります、表紙を1枚おめくりをお願いいたします。

1の概要でございます。故谷村はる子氏からの寄付金1億円、それから平成22年に財団法人北区教育会館から7,260万円余の寄付をいただきまして基金とさせていただいております。学校教育、それから生涯学習の振興を図るという目的で使わせていただいております。備品等の購入でございます。活用につきましては、ご案内のとおり審査会におきまして審査を行いまして、基金活用事業の選定等を行っているところでございます。今年度につきましても、8月27日でございますが、審査会を開催いたしまして、活用事業の決定をしてございます。

2の応募状況はお示しのとおり14件、1,800万円余の応募があったところでございます。審査結果でございます。審査結果はいずれも採択というような形でございます。金額はお示しのとおり774万7,000円でございます。

内容につきましては、添付してございます別紙のA3の資料をごらんいただきたいと存じます。

恐れ入ります、表の左から5番目の項目が採用費という記載になってございますが、備考欄の記載にあるとおり申請内容を一部認めたかどうかというようなところの具体的な採択の内容についても記載をしてございます。

予算額につきましては、基本的に1,000万円の範囲内で定めるということになってございますので、審査会といたしましては、新規及び過去5年間の申請がなかったものについては手厚い交付、また連続して、あるいは前回申請から5年未満の申請、金額等にもよりますけれども、そういったことを勘案いたしまして、査定金額についても決定をしたところでございます。

それでは、結果一覧、一つ一つ説明をさせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

A3の表でございます。右の列でございます。学校名を書いてございます。2列目でございます。活用事業は3列目でございます。

それでは、1番でございますけれども、恐れ入ります、活用事業名のところ、この事業の内容を詳細に書いてございませぬけれども、審査会のほうで審査をいたしましたところ、いずれも交付が適当であるというふうな判断をしたものでございます。ですので、今回、この場での説明につきましては、金額の説明、交付の金額についての査定の理由といったところで中心に説明してまいりたいというふうに考えてございます。

滝野川紅葉中学校、1番でございます。地域文化祭やそれからフランス学園の周年行事の演奏活動を行ってございます。要求額は100万余というところでございますけれども、過去5年の実績申請がございませんでしたので、お示しのとおり査定してございます。

2番の堀船中学校、地域行事での演奏というところで270万円ほどの申請でございますけれども、平成29年度に130万円ほど交付してございますので、33万2,000円。

神谷小学校でございます。毎年開催される保護者地域行事での演奏というところでございます。過去5年間の申請実績がないというようなところを鑑みまして、申請どおりの金額ということで交付をしてございます。

滝野川第五小学校、地域行事や各演奏会の活動というところでの申請でございます。平成26年度に150万円ほど交付しておりますので、お示しの金額でございます。

としま若葉小、保護者や地域に活動の成果を演奏するといったものでございます。過去申請がございませんので、申請どおりの金額です。

王子桜中、6番でございます。過去平成27、28、29年度に公布実績約300万ほどございます。区民まつりのオープニング等での演奏を行っているということでございまして、申請金額を半額まではいきませんが、お示しの額で査定してございます。

すみません、7番でございます。豊川小学校でございます。大幅な学校図書館の配架の変更など、児童または将来的に地域が利用しやすい学校図書づくりを目指すというものでございますけれども、こちらは過去5年に十分な実績があるというふうに書いてございますが、こちらはICT機器関連のものでございます。一方、平成28年度から30年度につきましては、870万円ほどの申請がございましたが、査定をゼロにしているといったようなところがございまして、今回新たな取組みというふうなところがございまして、お示しの査定としてございます。

8番でございます。西浮間小学校でございます。スクールバンドの外部演奏会や各種コンクールに向けての楽器の演奏でございます。過去に実績がないというところでございますけれども、全体の金額との見合いの中で56万余という査定をしてございます。

9番、3年生全員にお茶の体験でございます。学校公開講座で地域保護者にお茶を体験してもらうというふうな趣旨のものでございますけれども、平成29、30年度合計で138万円の交付実績があるというところでお示しの査定でございます。

10番、王子第二小学校、地域の人材を活用した焼き物教室実施への発展を目指すというものでございます。過去に実績はございませんので、申請通りの査定です。

八幡小学校、音楽会、謝恩会などで地域へ披露するといったような趣旨でございます。平成27年、29年度に合計190万ほどの交付をしてございまして、お示しの査定でございます。

田端中学校でございます。こちらは吹奏楽部を新たに設立をする、音楽のプロを志す人材の育成を目指すという趣旨、目的がございまして、備考欄にお示しのとおり過去に5年の実績がなく、創部での多くの必要ということでございまして、300万円に対する2分の1で150万円ほど、今回の査定の中では一番大きな金額を査定し交付するというものでございます。

13番、飛鳥中学校、介護福祉施設での訪問演奏でございます。こちらにつきましては平成27年から30年度まで1,490万円ほど交付をしてございますので、申請に対する交付額につきましては、およそ半額程度の金額という査定でございます。

それから、子どもかがやき顕彰につきましては、例年通りお示しのと通りの50万円を交付するというものでございます。

以上、14件あわせまして今回1,890万3,933円の要求に対しまして、お示しの774万7,000円が査定でございます。

恐れ入ります、資料の1ページ目をおめくりいただきたいと存じます。A4の資料でございます。下段の参考欄でございます。昨年度末の基金残高が2,473万円余、これが今年度末でございますけれども、これが1,600万円余でこれを支出をいたしますと、来年度の審査に用いることができる、活用できる金額は848万6,000円の残高になるという見込みでございます。

雑駁ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

加藤委員 教育長

清正教育長 加藤委員

加藤委員 谷村基金を使って非常に音楽関係のものが多く支給されているなどこの感じます。教育委員会そのものの予算ではなかなか用意ができないということで、この基金を使って、それぞれの学校で一生懸命演奏に励んでいる、そういう姿を見ると本当に有効に使われているなどという感じがいたします。

ただ、これがいつまでも続くものではないので、これが実際に来年度の見込みが800万余ということであれば、次の平成32年度にはゼロになってもおかしくはないという、そうすると谷村基金活用事業そのものもどこかで打ち切らなければならないのか、それとも別途予算を組むことができるのか、その辺の見込みを教えていただければ、大変ありがたいというふうに思っています。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 この谷村基金でございますけれども、こういった楽器等の購入というところで、貴重な財源となっているということは、私どもは認識しているところでございます。一方で、残高でございますけれども、残り840万円余というところでございまして、私どもといたしましても、こうした特色のある取組みでございますので、引き続き支援をしていきたいという考えがございまして、現実には残高、こういう状況がなかなか難しいということがございます。そこで、例えば各学校における新たな取組みでございますとか、特色のある取組み、区が支援する新たな事業でございます。創設することが

できないか、その事業によりまして、こうした取組みに対する支援を継続することができないか、財源は一般財源ということになります。なかなか難しい課題ではありますけれども、何らかの工夫の余地はないか考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

加藤委員 ありがとうございます。

清正教育長 ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第3、報告第76号「特別支援学級の設置方針について」事務局から説明をお願いいたします。

教育総合相談センター
所長

教育長

清正教育長 教育総合相談センター所長

教育総合相談センター
所長 それでは、私から報告第76号について、報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、A4判の参考資料をごらんください。

1、要旨でございます。第三次の北区特別支援教育推進計画の具体的な施策を進めるために、知的障害特別支援学級及び自閉症情緒障害特別支援学級の設置につきまして、校長会の代表による検討により、ご報告をさせていただきました別添資料1、「特別支援学級の設置に関する検討結果（報告）」を受けまして、特別支援学級の障害種別や具体的な設置場所、開設年度等について検討を行い別添資料2のとおり、小・中学校における特別支援学級の設置方針をまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

2、検討内容については、ごらんとおり（1）から（3）の3点でございます。3の検討結果でございますが、別添資料2をごらんになりながらお聞きいただければと思います。

（1）自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）のAの設置方針でございます。ニーズに応じた多様な学びの場の整備、対象児童・生徒の増加や校園長会からのご意見、また東京都等の取組の推進状況等を踏まえ、自閉症・情緒障害特別支援学級の固定学級を区内で初めて新設・開級をいたします。

この設置学校・開級時期等でございますが、平成32年度に王子小学校に新設・開級をいたします。その後、中学校における自閉症情緒障害特別支援学級の必要性や、指導や支援の効果について検証いたしまして、その結果を踏まえて課題等を整理いたしまし

て、平成33年度または34年度に王子桜中学校に新設・開級をいたします。

次に、(2) 知的障害特別支援学級(固定学級)、アの設置方針でございます。知的障害特別支援学級(固定学級)の児童・生徒数の増加及び小学校における地域的な偏在による児童・生徒等への影響、また早期からの指導の必要性などによりまして、まずは小学校への設置を優先して開級をいたします。中学校につきましては、児童・生徒の状況等、ニーズに応じまして設置・開級をいたします。

イの設置学校・開級時期等でございますが、平成32年度に滝野川第五小学校に知的障害特別支援学級(固定学級)を設置・開級をいたします。

最後に(3)の「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に設置する特別支援学級(固定学級)の設置方針でございます。小中一貫教育の特性を生かしました特別支援学級の設置、対象児童・生徒数の増加に対応するため、「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)を設置・開級をいたします。

イの開級時期等でございます。先行して開級しました自閉症・情緒障害特別支援学級の実績や指導、また支援の効果、対象児童・生徒の状況に応じた設置の必要性などについて検証いたしまして、その結果を踏まえまして平成35年度以降、設置・開級を目指します。

4、経過及び今後の予定でございます。本日教育委員会にご報告いたしまして、11月文教子ども委員会に報告をする予定でございます。平成31年4月以降、特別支援学級設置につきまして準備を開始、自閉症・情緒障害等特別支援学級の教育課程等の検討、就学相談を開始いたしまして、平成32年4月各学校に特別支援学級を開級いたします。

5の自閉症・情緒障害特別支援学級の東京都内の設置状況はごらんのとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ご説明ありがとうございました。いつもながらに北区は特別支援に対して本当に先進的な取り組みをしてくださっていますこと、心から敬意を表したいというふうに思っております。教育総合相談センター所長も十分ご存じのところではございますけれども、やはり知的のこともさることながら、自閉症あるいは情緒障害等のお子さんたちについては、なかなか児童・生徒数だけでは割り切れない人的な対応ということが必要ですので、本当に財政をやりくりしていろいろな手当を考えてくださっていることは十分承知しているところではありますけれども、なお一層こういった固定級を開設するからに

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいでしょうか。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。
日程第4、報告第77号「特別支援教室（小学校）の巡回拠点の設置について」事務局から説明をお願いいたします。

教育総合相談センター
所長

教育長

清正教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相談センター
所長

それでは、私から報告第77号について、報告をさせていただきます。
1枚おめくりいただきまして、A4判の参考資料をごらんください。
1、要旨でございます。現在、特別支援教室の巡回拠点は8カ所ございますが、第三次特別支援教育推進計画の多様な学びの場の整備といたしまして、より多くの児童がスムーズに支援を受けられるよう、平成31年度から巡回拠点を1カ所ふやし9カ所といたします。新たな巡回拠点については、八幡小学校の「巡回拠点はちまん」を分割いたしまして、西が丘小学校に「巡回拠点にしがおか」を増設し、同時に巡回エリアの見直しを図り、平成31年4月巡回指導を開始いたします。
巡回拠点のエリアの変更ですが、31年度以降、以下のとおりになっております。
資料と一緒に配付させていただきました、北区の特別支援教室の裏面をごらんください。
そちらの右側のところに紫色の枠がございます。こちらの八幡小学校の真ん中ほどですが、こちらのほうを2カ所に分割をさせていただきます。
最初のA4判の参考資料にお戻りください。2の現況でございます。平成28年度から7カ所の巡回拠点を設置いたしまして、特別支援教室の巡回指導を、区立の全ての小学校で実施をしております。平成29年度には対象児童が増加ということで、巡回拠点を1カ所増設し、8カ所といたしました。特別支援教室では、都費によります特別支援教室専門員の配置や臨床発達心理士等の巡回を行っております。また、平成31年度から中学校における特別支援教室の巡回指導を実施する予定でございます。
3の今までの経過・予定でございます。本日教育委員会にご報告をさせていただきます。11月に校園長会に報告、来年1月以降西が丘小学校の保護者に周知、来年の3月に西が丘小学校に拠点を設置いたします。4月以降、巡回拠点西が丘において巡回指導を開始いたします。参考資料については、お示しのとおりでございます。
私からの報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。
次に、日程第5、報告第78号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第78号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。名義使用承認報告でございます。今回、4件でございます。恐れ入ります、事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。

まず1件目でございます。「ヤング・フォークダンスinフラワーウィーク」。北フオルクローレ実行委員会委員長でございます。

2件目です。「明和電機Presents. ヒゲ博士とナンセンス★マシーン」。公益財団法人北区文化振興財団理事長でございます。

3件目でございます。「コンクリートの日体験まつり！2018」。同実行委員会委員長でございます。

4件目です。「平成30年度青少年委員城北ブロック研修会」。東京都青少年委員会連合会会長でございます。

以上、4件でございます。3ページ目から4ページ目は事業実績報告でございます。5件掲載をさせていただきました。

以上、よろしくをお願いいたします。

清正教育長

ありがとうございました。
本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。
以上で本日の日程全てを終了いたしました。
これをもちまして、平成30年第9回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。